



平成 28 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生
(コード番号 3751 東証第 1 部)
問合せ先 取 締 役 渡邊 和伸
TEL (03) 4476-8000 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年 5 月19日開催の取締役会において、平成28年 6 月23日に開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 安心で安全、そして持続可能なまちづくりを実現し、事業領域の拡大および多様化に対応するため、目的を追加するものであります。
- (2) 今後の事業拡大に備え、経営体制およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役の員数を 7 名以内から 11 名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

- (1) 変更の内容は下表の通りであります。

現行定款	変更案
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
第 2 条 (目的) 1. (1) ~ (8) (条文省略) (9) 再生可能エネルギー発電施設の開発、施工、監理、運営、維持および管理 (10) ~ (19) (条文省略) (新 設) (20) ~ (21) (条文省略) 2. ~ 5. (条文省略)	第 2 条 (目的) 1. (1) ~ (8) (現行どおり) (9) 再生可能エネルギー発電施設の開発、施工、監理、運営、維持、 <u>管理</u> および <u>売買</u> (10) ~ (19) (20) <u>山林の経営</u> および <u>売買</u> (21) ~ (22) (現行どおり) 2. ~ 5. (現行どおり)
第 3 条 ~ 第 1 8 条 (条文省略)	第 3 条 ~ 第 1 8 条 (現行どおり)
第 1 9 条 (取締役の員数) 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	第 1 9 条 (取締役の員数) 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。
第 2 0 条 ~ 第 5 0 条 (条文省略)	第 2 0 条 ~ 第 5 0 条 (現行どおり)

- (2) 当社定款に変更にかかる日程

定款変更のための株主総会の開催日 平成28年 6 月23日 (木)

定款変更の効力発生予定日 平成28年 6 月23日 (木)

以上